

(別紙)

## 第2次花巻市環境基本計画(素案)パブリックコメントによる意見と市の考え方

No	項目	計画素案 ページ	意見の内容	市の考え方	計画素案への 反映状況
1	第2章	23	<p>「花巻市役所地球温暖化対策実行計画」にもとづき、策定され、花巻市が管理する施設に関連する防止計画であり、花巻市全体をみた計画になっていなかったことを反省として具体的に表現すべきと考えます。このことは前回の基本計画策定期間に地球の温暖化が、今ほどまでに深刻でなかったことを伝える必要性もあることと考えます。</p>	<p>「花巻市役所地球温暖化対策実行計画」は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの排出量削減を目的に平成20年度に策定した、市の施設を対象とする計画です。市全体を対象とした計画(努力義務)は、策定しておりません。</p> <p>しかしながら、第2次花巻市環境基本計画においても、地球温暖化対策は重要な問題ととらえ基本目標に位置づけるとともに、新たに地球温暖化の現状(第2章P14・15)や施策の展開の中に市民・事業者に対して行動配慮を促す記述(第5章P36)を加えており、市が率先して温暖化対策を推進することで、市全体が一体となった取り組みを進めていきたいと考えていることから、このような記述になっております。</p> <p>なお、ご指摘の市全体を対象とした計画の策定については、今後の国の温暖化対策の動向等を踏まえながら対応して参ります。</p>	—
2	第5章	35	<p>この施策の中に組み込まれていないが、世界的なCOP21の会合の決定事項を踏まえて、市として国や県の動向を踏まえ、市民、事業者への啓蒙や具体施策を展開する。などを入れた方がよいのではと考えます。</p>	<p>COP21でのパリ協定については、採択がパブリックコメント実施直前であったため記述しておりませんでした。新しい枠組みが決まったことから、P23の「前計画の取り組みと課題」において、国の施策に対応していく必要性を追記いたします。今後、国の方針に基づき、対応が求められてくるものと考えられますが、現在、約束草案の実行にあたり、国の動向が具体的に示されていないことから、第5章の具体的施策には追記しないこととしますが、本計画の推進にあたりましては、国や県の動向と整合性を図りながら、必要に応じて、第2次花巻市環境基本計画の見直しを行って参ります。</p>	<p>P23の課題と方向性 10行目 今後は、COP21で採択された「<u>パリ協定</u>」を実行するための国の施策に対応しながら、～</p>